

地域再生基本方針の一部変更について

〔平成29年3月31日
閣議決定〕

地域再生法（平成17年法律第24号）第4条第7項において準用する同条第4項の規定に基づき、地域再生基本方針（平成17年4月22日閣議決定）の一部を次のとおり変更する。

別表を別紙のように改める。